



### 自転車を利用する方へ

○ 自転車は車両です。自転車安全利用五則等の交通ルールを守りましょう！

① 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先



② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



③ 夜間はライトを点灯



④ 飲酒運転は禁止



⑤ ヘルメットを着用



○ ヘルメットを着用し、自転車損害賠償保険に加入しましょう！

命を守る



ヘルメット

万が一、交通事故に  
遭ったときのあなたの  
大切な命を守るため、  
ヘルメットを着用しま  
しょう。

賠償額



約9,500万円

自転車事故でも  
高額な賠償命令が…  
万が一に備えて、  
自転車損害賠償保険に  
加入しましょう。

### 事件・事故発生状況

山田駐在所管内(3月11日から4月10日まで)

- ・ 事故 : 6件
 

人身事故	1件
物件事故	5件
- ・ 事件 : 0件

※ 事故発生場所について

- トライアル豊前店 付近道路 2件
- セブンイレブン四郎丸店 付近道路 1件
- Q&A 付近道路 1件(人身)
- 道の駅豊前おこしかけ 付近道路 1件
- 山田郵便局前交差点 付近道路 1件

### 自転車の酒気帯び運転罰則強化

- ・ 酒気帯び運転及び幫助  
自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して、新たに罰則が整備されました。
- ・ 酒気帯び運転違反者は  
3年以下の懲役  
又は、50万円以下の罰金
- ・ 自転車の提供者は  
3年以下の懲役  
又は、50万円以下の罰金
- ・ 酒類の提供者・同乗者は  
2年以下の懲役  
又は、30万円以下の罰金